

域外消費型商店街等支援事業・補助金事務の流れ

商店街等

市町村

県

①事業計画事前相談

②市町村の支援可否

(市町村支援可能の場合)

③事業計画認定申請

⑥事業計画認定通知

⑦補助金交付申請

⑧補助金交付決定
(市町村2/3(うち県1/3))

※例外(直接補助の場合)

⑧補助金交付決定
(市町村1/3)

⑧補助金交付決定【直接補助】
(県1/3)

④事業計画認定申請

⑤事業計画認定

⑦補助金交付申請

⑧補助金交付決定【間接補助】
(県1/3)

域外型の推進プランの進捗管理・助言及び採択事業のブラッシュアップのためのアドバイザー派遣